

6次産業化法 平成22年12月3日 公布

地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律

農山漁村は、長年にわたつて我が国の豊かな風土と勤勉な国民性をはぐくみ就業の機会を提供し、多様な文化を創造してきた。また、農林漁業の持続的かつ健全な発展は、その有する農林水産物等の安定的な供給の機能及び国土の保全等の多面にわたる機能が発揮されることにより、農山漁村の活力の維持向上に寄与することともに、国民経済の健全な発展と国民生活の安定向上に貢献するものである。

しかるに、我が国の農林漁業及び農山漁村は内外の様々な問題に直面しており、農林水産物価格の低迷等による所得の減少、高齢化や過疎化の進展等により、農山漁村の活力は著しく低下している。

我々は、一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す六次産業化の取組と、地域の農林水産物の利用を促進することによる国産の農林水産物の消費を拡大する地産地消等の取組が相まつて、農林漁業者の所得の確保を通じて農林漁業の持続的かつ健全な発展を可能とするとともに、農山漁村の活力の再生、消費者の利益の増進、食料自給率の向上等に重要な役割を担うものと確信する。

同時に、これらの取組は、農山漁村に豊富に存在する土地、水その他の資源の有効な活用、地域における食品循環資源の再生利用、農林水産物の生産地と消費地との距離の縮減等を通じ、環境への負荷の低減に寄与することが大いに期待されるものである。

ここに、このような視点に立ち、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等に関する施策を講じて農山漁村における六次産業化を推進することともに、国産の農林水産物の消費を拡大する地産地消等の促進に関する施策を総合的に推進するため、この法律を制定する。



農業・農村の有する多面的機能

つくるひとと食べるひとがつながるマルシェ



つくる人と食べる人が
直接会うことからわかること。
気持ちが直接伝わる野菜をいただくこと。
育てる人、料理する人、食する人、
皆の心がつながるマルシェ。

お菓子
料理

*自然によりそう農法でつくられた

農産物や加工品の販売

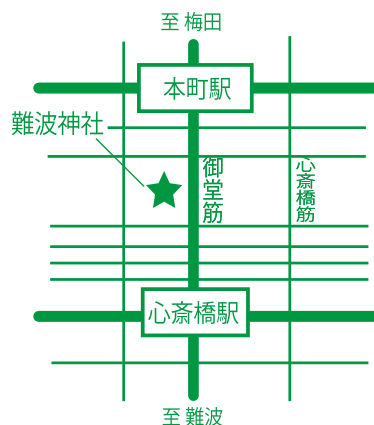
*旬を大事にした地元農産物の販売

*料理人や加工者による

ワークショップや食べ方提案

地元
農産物

米粉、自然栽培酒、サスティナブルコーヒー、
植物性無添加キムチ、植物洗剤、オーガニックコットン、
マッサージブースなども



【運営】

大阪ぐりぐりマルシェ実行委員会
代表・窓口 谷町空庭
大阪府中央区常盤町1-1-8
06-6949-0679 (16時以降)
greengoodlink@gmail.com



屋上に畑と庭がある、
食農緑暮らしの交流キッチン
谷町四丁目 徒歩2分
食と農のレンタルスペース



大阪ぐりぐりマルシェ

毎月第2土曜日 10:00~16:30

難波神社にて開催

ホームページ green39.jimdo.com

5月12日(土)

6月9日(土)

7月7日(土)

E~maマルシェ 5/26-27(土・日)

豊崎ピクニック【豊崎神社】5/27(日)

ABCハウジング千里住宅公園【ぐりぐりマルシェ】6/3(日)